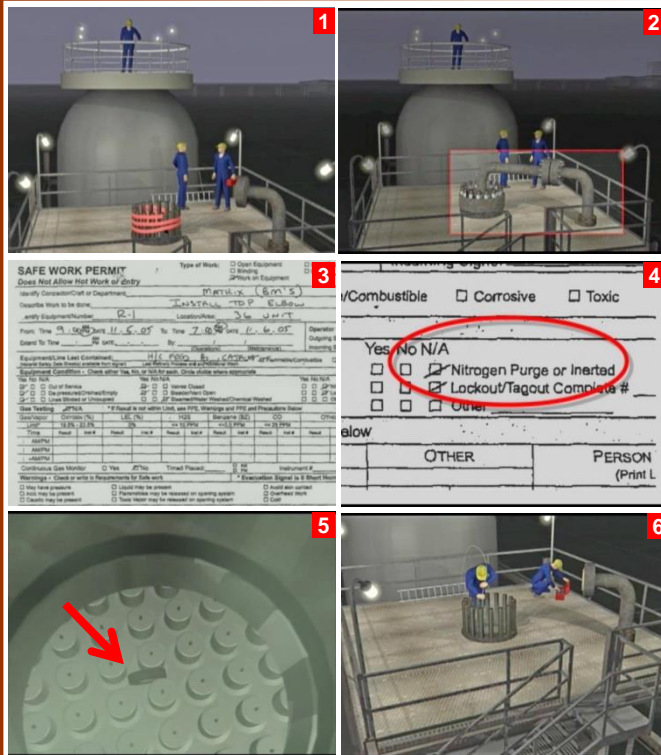


作業許可証- 作業の範囲を理解する

2018年6月



ある製油所内で協力会社の保全作業チームが容器の上で配管の一部を設置する準備をしていた(1,2)。作業許可証(3)が発行されたが、閉鎖空間立ち入り作業は想定されていなかった。仕事の範囲は一部の配管を設置することだけだった。許可証の「窒素バージまたは不活性化」の項目は、その容器が窒素でバージされていたにも関わらず、N/A(該当せず)となっていた(4)。

作業員たちは容器の中にテープのロールが落ちていることに気づき(5)、配管を設置する前に取り除くことにした(6)。テープを長いワイヤーで取ることはできなかった。この時、一人の作業員がテープを取るために容器に近づいて、開口部付近の酸素不足のエリアに入り、落ちてしまった。または、彼は容器内に入ってテープを拾い、すばやく容器から出るつもりだったのかもしれない。その作業員は容器内で倒れ、更に悲劇を重ねることになったのは、同僚が救助しようと容器に入り、ほぼ100%窒素雰囲気の中に入って倒れたことだった。二人とも、窒息死だった。

この事故は2012年6月の窒素の危険性、および2015年4月の作業許可手続きの重要性に関するBeaconでも既に議論されている。しかし、もう一つ教訓がある、それは作業許可を必要とするいかなる仕事も、その範囲に対する変更を認識することが重要である。その変更は、追加の安全措置を要する新たな危険を生ずるかもしれない。

画像の出典はCSBビデオ- <http://www.csb.gov/videos/hazards-of-nitrogen-asphyxiation/>

知っていますか？

- ▶ その作業許可証は保全チームに窒素バージの警告をしていなかった。
- ▶ 保全チームが容器中のテープのロールを取り除こうとした瞬間、仕事の範囲は変更された。当初の作業許可では容器内から何かを取り除くことは想定されていなかった。テープを拾うためには閉鎖空間立ち入りを考慮した新しい作業許可証が発行されるべきだった。
- ▶ このケースでは、誰かがテープを拾うために容器内に手を伸ばしただけでも閉鎖空間立ち入り作業許可が必要だった。身体が入るほど大きな開口部では、身体の一部でも開口面を通る場合は、閉鎖空間作業許可が必要である。これが米国OSHAや他の機関の見解である。

あなたにできること

- ▶ 作業許可を発行するに当たり注意すること：
 - 危険性が把握され、作業する人たちに説明されていること
 - 必要な安全手順が示され、理解されていること
 - 保護具が支給され、使用されていること
 - 作業をする人たちに作業の範囲および**当初の仕事の範囲に含まれていない作業は許可者に確かめるまで行ってはならないことを理解させること。**
- ▶ 作業許可を要する仕事をする場合に注意すること：
 - 仕事の危険性、安全手順、保護具を理解していること
 - 仕事の範囲を理解していること
 - 仕事をするに当たり、作業範囲のわずかな変更でも気付いたことはすべて確認すること。**当初の仕事の範囲に含まれていないことは許可を発行した人に確かめるまで仕事を行ってはならない。**
 - 仕事の範囲に変更が生じたのか不明な場合は、仕事を中断して、許可を発行した人に尋ねること。

許可業務に対する作業範囲の変更を認識すること！

©AIChE 2018. 不許複製。非営利的な教育目的のための複写は奨励する。ただし、販売目的のための複写は、AIChEの同意書なしには禁止する。連絡先: ccps.beacon@aiiche.org or 646-495-1371..